

雑がみとして出せないもの（禁忌品）の例

防水加工された紙			
カップ麺の紙容器	ヨーグルトの紙容器	紙コップ・紙皿	納豆の紙カップ
			
コーティングされた紙			
アルミ・ビニール加工紙 (医薬品の紙箱、お菓子の包み紙)	ラミネート加工紙	金・銀色の折り紙	
			
油などがついた紙		感光紙	カーボン紙
ピザの箱	ドーナツの紙袋	写真用紙	宅配便の送り状
			
粘着物（シール）がついた紙		感熱紙	
圧着はがき	シール用紙	レシート	F A Xロール紙
			
匂いがついた紙		汚れたティッシュペーパーなど	シュレッダーで裁断した紙
洗剤の箱	線香の箱		
			
トイレトペーパーの芯			
			

※「雑がみ」として出せないものは、「燃やせるごみ」に出して下さい。